

再製造単回使用医療機器(R-SUD)に係る売払契約仕様書

1 履行場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 本館棟 2 階 カテーテル室

新館棟 2 階 手術室

2 契約期間

自 : 令和 8 年度契約締結日から

至 : 令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 業務内容

使用済みデバイスの収集(再製造単回使用医療機器に利用)

4 対象物品

(1) ジョンソンエンドジョンソン(株)

アキュナビ(JAN : 4987482791595)

(2) ジョンソンエンドジョンソン(株)

SOUNDSTAR eco カテーテル(JAN4987482707855/4987482791564/4987482707848)

(3) フィリップスジャパン(株)

Eagle Eye Platinum ST (JAN : 4987482707848)

(4) フィリップスジャパン(株)

Visions PV.035(JAN : 0845225002329)

(5) フィリップスジャパン(株)

Visions PV.014P RX(JAN : 0845225002848)

※契約期間中で対象物品が変更になった場合は別途協議をする。

5 予定数量

(1).(2) 212 本/年

(3).(4).(5) 49 本/年

※ただし予定数量は概算であり、実際の数量を保証するものではない。

6 業務内容の詳細

(1)保管専用容器の準備

- ・受託者は保管専用容器をカテーテル室の指定された場所に用意すること。
- ・容器の数量は、当センター契約担当者と調整すること。

(2)作業方法の研修、指導

- ・当センターの職員が行う対象デバイスの拭き取り作業及び梱包作業の方法について、必要に応じて研修、指導を行うこと。

(3)梱包済み対象デバイスの引取

- ・梱包済み対象デバイスの引き取りは平日午前 9 時 00 分～16 時 00 分に行うこと。
- ・受託者は当センター職員の立ち合いの上、梱包済み対象デバイスの引き取りを実施すること。また、引取数量が記載された預かり証を発行し、契約担当者に渡すこと。
- ・引取後に生じた廃棄物は、法令に基づき、受託者の責任で処理をすること。
- ・万が一事故、トラブル等が発生した場合は、速やかに当センターへ報告を行い指示に従うこと。

(4)売払代金納入方法

- ・検品結果が判明した際は、速やかに当センターへ報告をすること。
- ・検品結果の報告をもって、当センター発行の納入通知書により代金を請求するため、指定された期限までに所定の金融機関等で納入すること。

7 その他

- ・海外流通事情により収集ができなくなる場合、事前に当センターに通知すること。
- ・この仕様書に定めのない事項が生じた場合、また不明な点が生じた場合等は当センターと受託者で協議し決定することとする。しかし、この仕様書に明記のない場合においても、技術的並びにその性質上当然必要なものについては誠意をもって行うこと。